

平成 25 年度

秋田県立秋田南高等学校＜南翔＞総会

日 時 平成 25 年 5 月 11 日（土）
午後 3 時理事会・4 時総会・5 時懇親会
会 場 アキタパークホテル

次 第

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議 事

- (1)議案第 1 号 平成 24 年度事業報告について
(創立 50 周年特別記念事業を含む)
- (2)議案第 2 号 平成 24 年度収支決算報告について
(創立 50 周年特別記念事業を含む)
- (3)報 告 会計監査報告について
(創立 50 周年特別記念事業を含む)
- (4)議案第 3 号 平成 25 年度事業計画（案）について
- (5)議案第 4 号 平成 25 年度収支予算（案）について
- (6)議案第 5 号 同窓会創立 50 周年実行委員会の立ち上げについて
- (7)議案第 6 号 役員改選について

4. 閉 会

議案第 1 号

平成 24 年度事業報告について

○行 事

- 24. 4. 21 24 年度同窓会理事会、総会、懇親会
- 24. 5. 2 正副会長会議
- 24. 5. 29 第 1 回募金実行委員会（決起懇親会）開催
- 24. 6. 12 正副会長会議
- 24. 7. 9 同上
- 24. 8. 29 同上
- 24. 10. 5 創立 50 周年記念祝賀会、第 5 回「南翔の集い」開催

○監査会

- 25. 4. 20 平成 24 年度会計監査実施

○総務部会

学校との連絡調整

正副会長会議の開催

- 25. 2. 28 同窓会入会式（出席者 3 名）
- 25. 3. 1 母校卒業式（出席者 2 名）
- 25. 4. 8 母校入学式（出席者 1 名）

○企画部会

- 24. 5. 25 第 1 回南翔の集い実行委員会
- 24. 7. 20 第 2 回 同上
- 24. 9. 21 第 3 回 同上
- 24. 10. 5 第 5 回南翔の集い、創立 50 周年記念祝賀会同時開催（秋田ビューホテル）
- 24. 12. 6 第 4 回南翔の集い実行委員会

○渉外部会

- 24. 5. 19 東京南翔会総会
- 24. 6. 23 宮城支部「露の会」総会
- 24. 7. 7 秋田市北部支部交流会
- 24. 9. 5 協和支部総会
- 24. 9. 9 男鹿支部総会
- 24. 9. 9 由利本荘支部総会（12 年ぶりの開催）
- 25. 1. 31 秋田市役所露生会総会
- 25. 2. 28 同窓会入会式
- 25. 3. 1 母校卒業式
- 25. 3. 7 県庁支部総会

○会報部会

24. 6. 29 剣道・野球招待試合取材
24. 8. 7 南翔 57 号に向けた第 1 回編集会議
24. 8. 31 同 第 2 回編集会議
24. 9. 6 同 第 3 回編集会議
24. 9. 14 南翔 57 号発行
24. 10. 5 50 周年記念式典他取材
25. 1. 11 南翔 58 号に向けた第 1 回編集会議
25. 2. 7 同 第 2 回編集会議
25. 2. 13 同 第 3 回編集会議
25. 2. 28 南翔 58 号発行
25. 3. 13 24 年度活動反省会

○創立 50 周年（特別）記念事業関係

24. 5. 25 第 1 回実行委員会
24. 6. 28 校訓碑「獨立自尊」除幕式（揮毫 16 期 根 義鎮 氏）
24. 6. 29 創立 50 周年記念招待試合
剣道部 対 仙台育英学園高等学校（午前 本校体育館）
結果 女子の部（1 - 1）で引き分け
男子の部（2 - 0）で南高の勝利
野球部 対 東北高等学校（午後 こまちスタジアム）
結果（5 - 6 x）で南高のサヨナラ勝ち
24. 6. 30 創立 50 周年記念秋南祭
～7. 1 秋南祭記念イベント
モザイクアート、同窓会展示、国際教養大学交流イベント
24. 7. 20 第 2 回実行委員会
24. 9. 21 第 3 回実行委員会
24. 10. 5 秋田魁新報朝刊カラー三面広告掲載
創立 50 周年記念式典（秋田県民会館）出席者数 1, 243 人
創立 50 周年記念講演（同）学習院大学法学部教授 佐々木毅 氏
創立 50 周年記念演奏（同）作曲：天野正道氏（11 期）
「式典のための前奏曲」「式典のための音楽」
創立 50 周年記念祝賀会（秋田ビューホテル）出席者数 724 人
24. 10. 6 創立 50 周年記念演奏会（秋田県民会館）
出演：吹奏楽部、吹奏楽部 OB・OG、合唱部 OB・OG
24. 12. 6 第 4 回実行委員会
25. 3. 29 吹奏楽部楽器寄贈

議案第 2 号

平成 24 年度同窓会会計収支決算書

1. 一般会計	収入総額	4,976,844 円
	支出総額	3,958,608 円
	差 引	1,018,236 円

- ①会費収入について、過去の入金履歴を基に入金をお願いし続けたところ、払込会員数は、H22 年度 735 人、H23 年度 836 人、H24 年度 958 人と、目標とする 1,000 人に近づきつつある。
- ②当初、同窓会側で「南翔の集い」を予算化したものの、その後、同時開催する創立 50 周年記念祝賀会側に会計を委ねる事になった。そのため収入・支出とも当初の見込より減少した。
- ③前回の監査意見に従い、第 9 号名簿事業における積立目標 4,000,000 円の第 1 期分として 1,200,000 円を教育振興基金に拠出した。
- ④前年度繰越金(997,581 円)に加え、本年度の支出を抑えた結果、繰越金は 1,018,236 円となった。

2. 教育振興基金会計（同窓会）	収入総額	7,475,763 円
	支出総額	6,275,763 円
	差 引	1,200,305 円

- ①例年通り、母校国際交流事業に一般会計から繰入れた 300,000 円を支出した。
- ②教育振興基金の基本財産および定期預金の(その時点における)全額 5,975,763 円を創立 50 周年特別記念事業に拠出した。
- ③上記、1. 一般会計③により、一般会計より 1,200,000 円を繰入(305 円は預金利息)。

3. 創立 50 周年特別記念事業会計	収入総額	21,217,353 円
	支出総額	21,217,353 円
	差 引	0 円

- ①教育振興基金からの繰入金(5,975,763 円)と寄付金(15,240,984 円)等を合わせ、20,000,000 円の目標を達成した。
- ②「獨立自尊」石碑および吹奏楽器材は、すでに学校側に引渡しを終え、支払完了。
- ③教育環境整備費 12,000,000 円の使用目的は在校生の学力および語学力向上の環境整備とする。
- ④報告書の作成費用および郵送費用一式 360,000 円、予備費 106,672 円は概算で計上。残額が発生した場合は教育環境整備費に組み込む。
- ⑤当事業は募金活動を終了する。募金終了後に寄付金の振込があった場合は、一般会計の寄付金として処理する。

平成24年度同窓会会計収支決算書

1. 一般会計

収 入 総 額	4,976,844 円
支 出 総 額	3,958,608 円
差 引	1,018,236 円

(収 入)

(単位：円)

項 目	前年度決算	予算額	決算額	対予算比較	説 明
入 会 金	1,679,400	1,652,400	1,652,400	0	@5,400円×306人
会 費	1,672,000	2,000,000	1,916,000	△ 84,000	@2,000円×958人
会報関係費	117,000	120,000	112,000	△ 8,000	広告収入 @4,000円×28社
寄 付 金	3,000	50,000	8,000	△ 42,000	会費超過分
雑 収 入	132,886	30,000	209,600	179,600	名簿/ストラップ販売等
繰 越 金	106,007	997,581	997,581	0	平成23年度からの繰り越し
事 業 収 入	1,077,000	1,500,000	81,000	△ 1,419,000	総会、南翔の集い等
預 金 利 子	189	200	263	63	
計	4,787,482	6,350,181	4,976,844	△ 1,373,337	

(支 出)

項 目	前年度決算	予算額	決算額	対予算比較	説 明
事 務 費	435,781	500,000	273,929	△ 226,071	振込手数料、HPメンテナンス等
会 議 費	267,902	350,000	64,252	△ 285,748	総会、理事会等
助 成 金	60,000	200,000	210,000	10,000	各支部・クラブOB会、同期会
積 立 金	0	0	0	0	
事 業 費	1,039,928	1,600,000	457,500	△ 1,142,500	入会記念品、南翔の集い等
渉外活動費	108,923	250,000	176,747	△ 73,253	支部行事参加費等
企画推進費	20,500	200,000	53,700	△ 146,300	南翔の集い関係経費等
会報活動費	100,000	100,000	100,000	0	会報発行関係経費
抛 出 金	500,000	1,500,000	1,500,000	0	教育振興(交流) 300,000円 教育振興(積立) 1,200,000円
印 刷 費	700,245	900,000	730,800	△ 169,200	57号/2,080部、58号/4,000部
通 信 費	556,622	900,000	391,680	△ 508,320	会報発送、振込依頼、名簿発送
予 備 費	0	50,000	0	△ 50,000	
計	3,789,901	6,550,000	3,958,608	△ 2,591,392	

A、一般会計積立金 49,652円 (平成25年3月31日残高)

※同窓会教育振興基金4,000千円までの積立として第1期目1,200千円を抛出

2. 平成24年度 教育振興基金会計 決算書
(同窓会)

収 入 総 額	7,476,068 円
支 出 総 額	6,275,763 円
差 引	1,200,305 円

(収 入) (H25.3末) (単位：円)

項 目	前年度決算	予算額	決算額	対予算比較	説 明
繰 越 金	18,900	25,673	25,673	0	平成23年度からの繰り越し
寄 付 金	0	0	0	0	
基金運用収益	6,444	0	0	0	
繰 入 金	500,000	5,600,000 350,000 300,000 1,200,000	5,600,000 350,000 300,000 1,200,000	0	基本財産 5,600,000円 定期預金解約 350,000円 一般会計(交流) 300,000円 一般会計(積立) 1,200,000円
雑 入	329	300	395	95	預金利息
計	525,673	7,475,973	7,476,068	95	

(支出) (H25.3末)

項 目	前年度決算	予算額	決算額	対予算比較	説 明
教育基金積立金	0	0	0	0	
助 成 金	500,000	300,000	300,000	0	国際交流助成 (ソウル高等学校生徒を受入)
事 務 局 費	0	0	0	0	
会 議 費	0	0	0	0	
予 備 費	0	0	0	0	
50周年事業費	0	5,950,000	5,975,763	25,763	50周年特別記念事業へ
計	500,000	6,250,000	6,275,763	25,763	

※4,000千円の積立分として一般会計より第1期目1,200千円を繰入

3. 創立50周年特別記念事業 収支決算書
(同窓会)

収 入 総 額	21,217,353 円 (4月8日現在)
支 出 総 額	21,217,353 円 (概算)
差 引	0 円 (概算)

(収 入)

(単位：円)

項目	予定額	決算額	備考
寄付金	14,024,237	15,240,984	
繰入金	5,975,763	5,975,763	同窓会教育振興基金より
雑収入	0	606	預金利息
計	20,000,000	21,217,353	

(支 出)

項目	予定額	決算額	備考
募金印刷物	900,000	736,050	
記念誌		577,500	500部
新聞広告		600,000	秋田魁新報 (10月5日)
独立自尊 記念石碑	2,500,000	2,415,000	
T V会議システム	3,000,000	0	
教育環境整備費	12,600,000	12,000,000	(概算)
吹奏楽器材		3,150,000	
報告書発行		360,000	(概算)
通信料他諸雑費	1,000,000	1,135,891	
会議費		136,240	
予備費		106,672	(概算)
計	20,000,000	21,217,353	

(報告)

平成24年度会計監査報告書

監 査 月 日 平成25年4月20日

監 査 対 象 平成24年度一般会計決算書
平成24年度教育振興基金会計決算書
創立50周年特別記念事業会計決算書

監査重点事項 1. 予算の執行は、その目的に従い適切であるか。
2. 諸帳簿、預金通帳、関係書類等の保管は適切であるか。
3. 収支決算書は正確に作成され、かつ内容は適切であるか。

監 査 結 果 上記事項を重点的に監査した結果、正確かつ適切に処理されていることを報告いたします。

平成25年4月24日

会計監事

大窪 天三幸



中川 勉



鎌田 宣男



議案第 3 号

平成 25 年度事業計画（案）について

○行 事

平成 25 年度同窓会理事会、総会、懇親会 25. 5. 11
第 6 回「南翔の集い」開催 25. 8 月頃を予定

○監査会

平成 25 年度会計監査

○総務部会

学校との連絡調整
正副会長会議の開催
南高校 OB 講演会
同窓会入会式
母校卒業式・入学式

○企画部会

企画委員会（南翔の集い準備）
南翔の集い実行委員会
南高梅の管理
同窓会資料保管室の環境整備

○渉外部会

同窓会支部結成の促進、活動支援
既設支部等の活性化

○会報部会

同窓会会報【南翔】59 号・60 号の発行
ホームページの更新・維持

○その他

同窓会創立 50 周年実行委員会の立ち上げ
秋田市高等学校同窓会長協議会
新・秋田南高等学校構想促進協議会

議案第 4 号

平成 25 年度同窓会会計収支予算（案）について

1. 一般会計

収入総額	5,916,688 円
支出総額	4,850,000 円
差 引	1,066,688 円

- ①母校国際交流事業(教育振興基金)に 300,000 円を拠出。
- ②同窓会創立 50 周年(平成 27 年 3 月)に向けて実行委員会を立ち上げる。特別会計として一般会計と分離し、当初の活動費として 800,000 円を拠出。
- ③簿外となっていた一般会計積立金 49,652 円を繰越金へ戻入。
- ④平成 25 年度も支出を抑制し、同窓会教育振興基金への積立を実施予定(金額は未定)。

2. 教育振興基金会計（同窓会）

収入総額	1,500,485 円
支出総額	300,000 円
差 引	1,200,485 円

- ①例年通り、母校国際交流事業に一般会計から繰入れた 300,000 円を支出。
- ②一般会計の収支を見ながら、積立 4,000 千円の第 2 期目繰入を実施予定(金額は未定)。

3. 南高校同窓会 50 周年実行委員会会計

収入総額	800,000 円
支出総額	800,000 円
差 引	0 円

- ①同窓会創立 50 周年(平成 27 年 3 月)に向けて実行委員会を立ち上げ。
- ②特別会計として一般会計と分離し、当初の活動費として 800,000 円を一般会計より繰入。

平成25年度同窓会会計収支予算（案）について

1. 一般会計

収入総額 5,916,688 円
 支出総額 4,850,000 円
 差 引 1,066,688 円

(収 入)

(単位：円)

項 目	前年度決算	前年度予算額	本年度予算額	増 減	説 明
入 会 金	1,652,400	1,652,400	1,668,600	16,200	@5,400円×309人
会 費	1,916,000	2,000,000	2,000,000	0	@2,000円×1,000人
会報関係費	112,000	120,000	120,000	0	広告収入 @4,000円×15社×2回
寄 付 金	8,000	50,000	10,000	△ 40,000	
雑 収 入	209,600	30,000	50,000	20,000	名簿・記念品等収入
繰 越 金	997,581	997,581	1,067,888	70,307	前年度繰越金 1,018,236円 一般会計積立金 49,652円
事 業 収 入	81,000	1,500,000	1,000,000	△ 500,000	総会、南翔の集い等
預 金 利 子	263	200	200	0	
計	4,976,844	6,350,181	5,916,688	△ 433,493	

(支 出)

項 目	前年度決算	前年度予算額	本年度予算額	増 減	説 明
事 務 費	273,929	500,000	350,000	△ 150,000	振込手数料、会報・HPメンテナンス等
会 議 費	64,252	350,000	300,000	△ 50,000	総会、理事会等
助 成 金	210,000	200,000	200,000	0	各支部・クラブOB会、同期会
積 立 金	0	0	0	0	
事 業 費	457,500	1,600,000	1,200,000	△ 400,000	入会記念品、南翔の集い等
渉外活動費	176,747	250,000	200,000	△ 50,000	支部行事参加費等
企画推進費	53,700	200,000	100,000	△ 100,000	南翔の集い関係経費等
会報活動費	100,000	100,000	100,000	0	会報発行関係経費
抛 出 金	1,500,000	1,500,000	1,100,000	△ 400,000	教育振興(交流) 300,000円 同窓会50周年準備 800,000円
印 刷 費	730,800	900,000	800,000	△ 100,000	会報印刷2回
通 信 費	391,680	900,000	450,000	△ 450,000	会報等郵送料
予 備 費	0	50,000	50,000	0	
計	3,958,608	6,550,000	4,850,000	△ 1,700,000	

A、一般会計積立金 49,652円は、繰越金へ戻入します。

2. 平成25年度 教育振興基金会計 予算書
(同窓会)

収入総額 1,500,485 円
支出総額 300,000 円
差 引 1,200,485 円

(収 入)

(H26.3末)

(単位：円)

項 目	前年度決算	前年度予算額	本年度予算額	増 減	説 明
繰 越 金	25,673	25,673	1,200,305	1,174,632	
寄 付 金	0	0	0	0	
基金運用収益	0	0	0	0	
繰 入 金	5,600,000 350,000 300,000 1,200,000	5,600,000 350,000 300,000 1,200,000	300,000	△ 5,950,000	一般会計(交流) 300,000円
雑 入	395	300	180	△ 120	
計	7,476,068	7,475,973	1,500,485	△ 5,975,488	

(支 出)

(H26.3末)

項 目	前年度決算	前年度予算額	本年度予算額	増 減	説 明
教育基金積立金	0	0	0	0	
助 成 金	300,000	300,000	300,000	0	国際交流助成
事 務 局 費	0	0	0	0	
会 議 費	0	0	0	0	
予 備 費	0	0	0	0	
50周年事業費	5,975,763	5,950,000	0	△ 5,950,000	
計	6,275,763	6,250,000	300,000	△ 5,950,000	

※平成25年度一般会計の収支を見ながら、積立目標4,000千円の第2期目繰入を実施予定（金額は未定）

3. 平成25年度 南高校同窓会50周年実行委員会会計収支予算 予算書
(同窓会)

収入総額 800,000 円
支出総額 800,000 円
差 引 0 円

(収 入)

(単位：円)

項 目	前年度決算	前年度予算額	本年度予算額	増 減	説 明
繰 越 金			0	0	
繰 入 金			800,000	800,000	一般会計より
寄 付 金			0	0	
事 業 収 入			0	0	
預 金 利 子			0	0	
雑 収 入			0	0	
計			800,000	800,000	

(支 出)

項 目	前年度決算	前年度予算額	本年度予算額	増 減	説 明
事 務 局 費			100,000	100,000	用紙、印刷費用、雑費
会 議 費			200,000	200,000	会議会場費 (50,000円×4回)
事 業 費			300,000	300,000	各期活動支援費用
通 信 費			150,000	150,000	郵送料等 (60円×2,500人)
予 備 費			50,000	50,000	
計			800,000	800,000	

議案第 5 号

同窓会創立 50 周年実行委員会の立ち上げについて

会長説明

1. 同窓会創立 50 周年実行委員会の立ち上げ

- ・平成 27 年度の同窓会設立 50 周年に向けて、記念事業の基本方針および記念事業計画の策定、事業推進にあたる。
- ・実行委員会は平成 25 年度 10 名程度、平成 26 年度 30 名程度とする。
- ・委員は同窓会役員はじめ各期・支部・クラブ OB から選任する。

2. 想定される記念事業（今後の委員会活動にて具体化するもの）

- ・セレモニーならび祝賀会（南翔の集いと同時開催）
- ・地域への貢献イベント
吹奏楽部・同 OB による演奏会等の共催
- ・在校生への貢献イベント
講演会
国際交流事業支援、等
- ・募金活動
ゆうちょ銀行のみ、奉願帳なし、@5,000 円

3. 実行委員会候補

- ・実行委員長（同窓会長経験者）
- ・副委員長（同窓会役員経験者および同窓会副会長）
- ・各期理事
- ・同窓会支部（県庁、市役所、銀行、県外支部）
- ・クラブOB（野球、剣道、バスケット、吹奏楽、化学部他）

議案第 6 号

役員改選について

会 長

副 会 長

副 会 長

副 会 長

副 会 長

監 事

監 事

監 事

常任理事

秋田県立秋田南高等学校同窓会会則

第1章 総則

第1条 この会は秋田県立秋田南高等学校同窓会と称し、事務局を母校内に置く。

2 この会の愛称は〈南翔〉とする。

第2条 この会は秋田県立秋田南高等学校卒業生及び在学したことのある者で会長の認めたもの(以下「正会員」という。)並びに第3条の特別会員をもって組織する。

第3条 この会は秋田県立秋田南高等学校職員及び職員であった者を特別会員とする。

第4条 この会は会員相互の親睦をはかり、母校との連絡を密にして母校教育の発展に寄与することを目的とする。

第2章 事業

第5条 この会は前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 会員名簿の作成に関する事。
- (2) 会報の刊行に関する事。
- (3) 教育振興に関する事。
- (4) 企画及び事業の実施に関する事。
- (5) 組織に関する事。
- (6) 表彰、慶弔に関する事。
- (7) その他この会の目的達成に関する事。

第3章 役員

第6条 この会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 4名
- (3) 監事 3名
- (4) 常任理事 40名程度
- (5) 理事 若干名
- (6) 事務局員 若干名
- (7) 顧問 若干名

第7条 会長、副会長、監事及び常任理事は総会で会員の中から選出する。

2 理事は原則として各期ごとに1名以上選出し、会長が委嘱する。

3 母校の教頭及び事務長は理事となる。

4 事務局員は、母校の職員の中から会長が委嘱する。

第8条 顧問には母校校長及び本会に功労のあった者を会長が推挙する。

第9条 会長は会務を総理し、この会を代表する。

2 副会長は会長を補佐し、会長差し支えあるときはこれを代行する。

3 監事はこの会の会計を監査する。

4 常任理事は常任理事会の構成員としてこの会の企画運営等に当たるとともに、理事会の構成員として総会提案の審議及び緊急事項等処理する。

5 事務局員はこの会の会計経理、連絡調整及びその他の庶務に関する事を処理する。

第10条 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠による役員の任期は前任者の残任期間とする。

第4章 会議

第11条 この会議は総会、常任理事会及び理事会とする。

第12条 総会は年1回、定例会として開催する。ただし、会長又は理事会が必要と認めたときは臨時会として開催することができる。

2 総会において次の事項を審議する。

- (1) 役員の選出
- (2) 予算の議決及び決算の承認
- (3) 会則の変更

(4)その他この会の目的達成に必要な事項

第 12 条の 2 常任理事会は会長が招集し、次の事項を行う。

(1)総会又は理事会の議決に基づく会務の企画、運営及び執行

(2)その他必要と認めた事項

第 13 条 理事会は会長が招集し、次の事項を行う。

(1)総会提出案件の審議

(2)緊急事項の審議代決

(3)その他必要と認めた事項

第 5 章 会計

第 14 条 この会の経費は正会員の入会金、年会費、その他の収入をもってこれに当てる。

2 入会金は 5,400 円とし、正会員となる時又はなった時に納入するものとする。

3 年会費は 2,000 円とし、正会員は年度内に納入するものとする。

第 15 条 この会則の会計年度は 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

第 6 章 教育振興基金

第 16 条 この会に母校の発展、躍進に貢献すべく「秋田南高等学校教育振興基金」(以下、基金という。)を設ける。

2 基金は同窓生並びに賛同する個人、団体からの寄付金、協賛金等により積み立てる。

3 基金は同窓会が管理する。同窓会長は基金の属する現金を金融機関への預金、その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

4 基金の解散及び基本財産の目的変更は同窓会総会の承認を得なければならない。

5 基金の運営に必要な事項は別に定める。

第 7 章 雑則

第 17 条 この会に総会の承認を得て支部を設けることができる。

2 支部の設立等については次のとおりとする。

(1)支部は秋田南高等学校同窓会〇〇支部と称する。

(2)支部はその通称若しくは愛称の一部として「南翔」を用いる事ができるものとする。

(3)支部の設立は同一地区若しくは同一職場に一支部とする。

(4)支部の設立は 3 名以上の発起人が本部に申請し、総会の承認を得なければならない。

(5)支部は役員、支部員名簿及び支部規約を本部に提出するものとする。

(6)支部は本部より支部助成金を受けることができる。

第 18 条 この会の変更は、総会出席会員の過半数の同意により改正することができる。

第 19 条 会員で住所氏名等の変更があったときは本会に通知するものとする。

付則 この会則は、昭和 40 年 3 月 6 日から実施する。

付則 この会則は、昭和 45 年 4 月 1 日から実施する(役員構成関係)。

付則 この会則は、昭和 50 年 4 月 1 日から実施し、第 14 条の改正規定は昭和 51 年 4 月 1 日から適用する(入会金関係)。

付則 この会則は、昭和 58 年 4 月 1 日から実施し、昭和 58 年 8 月 6 日から適用する。

付則 この会則は、昭和 60 年 6 月 3 日から実施する。

付則 この会則は、昭和 62 年 5 月 20 日から実施する。

付則 この会則は、平成 3 年 4 月 1 日から実施する。この会則改正に伴う入会金の取扱いは、平成 6 年 4 月 1 日から適用するものとし、それまでの間の入会金は 2,000 円とする。

付則 この会則は、平成 4 年 4 月 1 日から実施する(教育振興基金関係)。

付則 この会則は、平成 12 年 4 月 1 日から実施する(年会費関係)。

付則 この会則は平成 19 年 5 月 25 日から実施する(第 3 章 役員関係)。

付則 この会則は平成 21 年 5 月 30 日から実施する(第 1 章 総則関係、第 7 章 雑則関係)。

秋田県立秋田南高等学校教育振興基金運営細則(同窓会)

会則第 16 条第 5 項の規定に基づき、秋田南高等学校教育振興基金運営細則を定める。

第 1 条〔委員会の名称及び事務局〕

この基金の適正かつ効果的な運営を図るため同窓会に秋田南高等学校教育振興運営委員会を設ける。(以下「委員会」という。)事務局は秋田県立秋田南高等学校同窓会に置く。

第 2 条〔目的及び事業〕

この基金は、母校のさらなる発展、躍進に貢献すべく教育環境の充実、学業及びスポーツ・文化活動の振興(奨励)、国際交流の促進等に資することを目的とし、次の助成事業を行う。

(1) 学術・教育研究助成

母校の学術・教育研究を支援するため、研究費の助成

(2) スポーツ・文化活動奨励

母校のスポーツ・文化活動の興隆を期待し、個人及び団体への奨励金の助成

(3) 国際交流促進助成

海外の高校との交流を通して、国際社会に貢献する人材の育成に寄与するため、母校在校生への留学派遣費及び外国人留学生受け入れ経費の助成

(4) その他

目的達成に必要なと委員会が認めた事業への助成

第 3 条〔基金の管理及び会計〕

(1) この基金は、基本財産と運用財産の二種とし、委員会は基本財産から生ずる収益を運用財産として管理運営、事業遂行に充てるものとする。

(2) 運用財産の収支予算・決算書及び事業報告書は、委員長が作成し、同窓会総会において承認を得るものとする。

(3) 運用財産の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。運用財産に剰余金がある時は、翌年の運用財産に繰り越すことができるものとする。

第 4 条〔役員〕

本委員会には次の役員を置く。

(1)委員長 1 名 (2)常任委員 8 名以内 (3)会計監事 3 名

第 5 条〔役員の任務〕

本委員会の役員の任務は、次のとおりとする。

(1) 委員長は、本会を代表し会務を総括する。

(2) 常任委員は、委員長を補佐し、本会の運営にあたる。

委員長事故あるときは、委員長があらかじめ指定する常任委員がその職務を代行する。

(3) 会計監事は、会計を監査し、その結果を総会に報告する。

第 6 条〔役員会の選出方法及び任期〕

役員の選出は、次の方法による。

(1) 委員長・常任委員・会計監事は、同窓会総会において同窓会役員の中から選出する。

(2) 委員長・常任委員・会計監事の役員任期は、同窓会の役員任期に準ずる。但し、再任は妨げない。

第 7 条〔会議〕

(1) 委員会は、委員長・常任委員をもって構成し、委員長が必要に応じて招集し、委員長がその議長となる。

(2) 委員会は、第 2 条に定める助成の申請があった場合、その適否について審査し、決定する。

(3) 前項の決定は出席者の全員一致をもって成立する。

第 8 条〔その他〕

(1) 細則の変更は、同窓会総会の承認を得なければならない。

(2) その他必要な事項に関しては、別に定める。

付則 この会則は、平成 4 年 4 月 25 日から施行する。